

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 8 日

大分地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 永 暢一郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 27 日から 令和 8 年 11 月 4 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 11 月 10 日 午前 10 時 00 分 大分地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 11 月 30 日 午前 10 時 00 分 大分地方裁判所民事部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	17,470,000 13,976,000		3,494,000	141,711	25,583

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大分市長浜町三丁目 16 番地 3

建物の名称 グリーンヒル舞鶴リバープレイス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 長浜町三丁目 16 番 3 の 401

建物の名称 401

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 75.28 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大分市長浜町三丁目 16 番 3

地 目 宅地

地 積 422.34 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 338699 分の 8887

物 件 明 細 書

令和 8年 9月16日

大分地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 松 永 暢一郎

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。売却基準価額の基礎とされた滞納管理費等の控除割合は、買受人が管理組合に支払う金額を確定するものではない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大分市長浜町三丁目 16 番地 3

建物の名称 グリーンヒル舞鶴リバープレイス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 長浜町三丁目 16 番 3 の 401

建物の名称 401

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 75.28 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大分市長浜町三丁目 16 番 3

地 目 宅地

地 積 422.34 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 338699 分の 8887

令和8年(ケ)第 21 号
令和8年 6月23日受理
令和8年 7月 7日提出

現況調査報告書

大分地方裁判所

執行官 姫 野 謙 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 大分市長浜町三丁目 16 番地 3

建物の名称 グリーンヒル舞鶴リバープレイス

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 長浜町三丁目 16 番 3 の 401

建物の名称 401

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 75.28 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 大分市長浜町三丁目 16 番 3

地 目 宅地

地 積 422.34 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 338699 分の 8887

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	大分市長浜町3丁目16番地3グリーンヒル舞鶴リバープレイス401	
建 物	物件 1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 なお壁芯専有面積：88.87㎡ ☐ 公簿上の記載と次の点異なる	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者破産管財人B ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 下記のとおり（月額） 管理費 1万0300円 修繕積立金 2万0100円 自治会費（年額） 3600円 駐輪場使用料 300円 上下水道料 実費	令和8年6月24日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 計40万4938円 滞納の詳細は下記「滞納管理費等の額及び期間」のとおり
滞納管理費等の額及び期間	管理費 13万3900円（令和6年3月分～令和8年6月分） 修繕積立金 21万0900円（令和6年4月分～令和8年6月分） 自治会費 3600円（令和6年4月徴収分） 駐輪場使用料 900円（令和7年10月分～令和7年12月分） 上下水道料 5万5638円（令和6年3月分～令和8年5月分）	
管理費等照会先	（株）ベツダイ	
その他の事項	滞納管理費等には年18%の遅延損害金が付される（管理規約61条4項）。	
敷 地 権	符号 1	
現 況 地 目	☒ 宅地（符号 1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）	
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
敷地権の種類	☒ 所有権（符号 1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）	
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
本件物件所有者A破産事件申立代理人弁護士	1 私は所有者の破産申立事件の代理人です。 2 本件物件は所有者Aが所有し、破産管財人が占有管理しています。 3 本件物件の占有関係以外の点は所有者Aに聴いて下さい。
本件物件所有者A	1 本件物件は私が所有し破産管財人が占有管理していることに間違いありません。 2 本件物件の不具合箇所は特にありませんが、温水洗浄便座は壊れて使用できません 3 本件建物の鍵は私が保管していますので執行官に貸与します。 4 調査に私は立ち会いません。調査に際し立会人の立会は不要です。
本件物件管理会社職員	1 本件物件敷地内には機械式の駐車場が設置されています。 2 本日（6月25日現在）、機械式駐車場には複数の空きがありますので、現状では同駐車場を利用することは可能です。 3 機械式駐車場の月額使用料は駐車場所によって使用料は異なりますが1万円から1万2000円になります。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

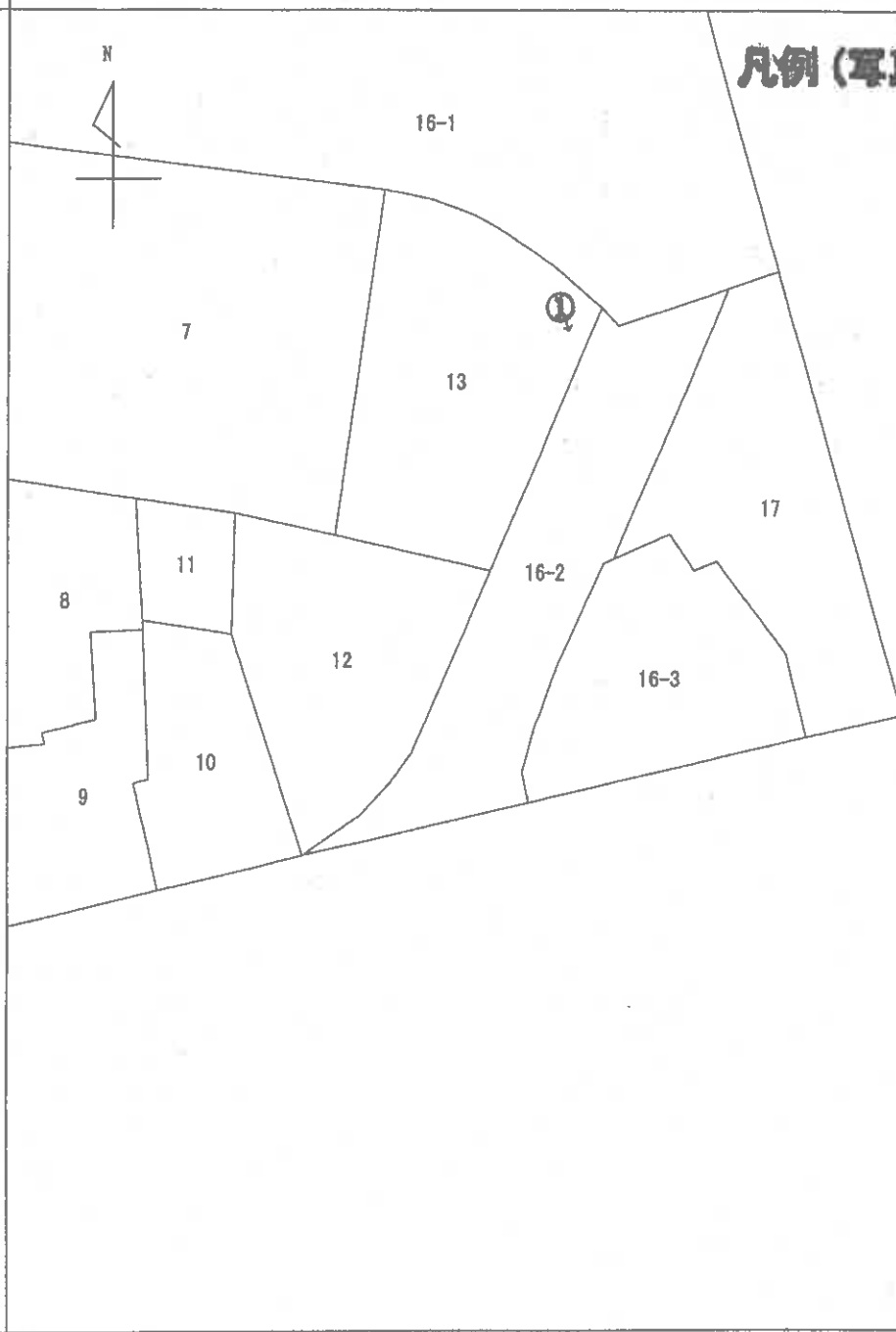
-
- 1 本件物件の占有関係は所有者らの陳述及び現況から2枚目のとおり認めた。
 - 2 本件マンション敷地接面道路（16番2，17番）の所有者は，16番2は大分市で17番は建設省（現：国土交通省）で，地目は16番2は登記簿上も現況も公衆用道路で，17番は登記簿上も現況も堤防である。
 - 3 本件マンション敷地内には機械式駐車場が設置され令和8年6月25日時点では複数の空き区画があり，買受人は月額1万円から1万2000円の使用料で利用することができる。

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

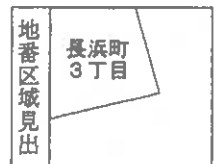
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8 年 6 月 23 日 (火) 12:00-12:10	大分地方法務局	公図写, 建物図面, 登記事項要約書取得
令和 8 年 6 月 23 日 (火) 13:15-13:20	執行官室	所有者 A 破産管財人に電話 (留守電に伝言) 返答なし
令和 8 年 6 月 23 日 (火) 16:00-16:05	執行官室	所有者 A 破産管財人に電話 (留守電に伝言) 返答なし
令和 8 年 6 月 24 日 (水) 10:40-10:50	大分市役所	間取図取得
令和 8 年 6 月 24 日 (水) 11:10-11:20	物件所在地	現地調査, 居住者不在
令和 8 年 6 月 24 日 (水) 11:40-11:50	執行官室	所有者 A 代理人弁護士聴取 (電話)
令和 8 年 6 月 24 日 (水) 15:20-15:30	執行官室	管理会社に管理費等照会 (FAX 送信)
令和 8 年 6 月 24 日 (水) 15:40-15:45	執行官室	所有者 A に電話 (留守電に伝言)
令和 8 年 6 月 24 日 (水) 16:00-16:10	執行官室	所有者 A 聴取 (電話)
令和 8 年 6 月 25 日 (木) 9:45-9:50	執行官室	本件物件管理会社職員聴取 (電話)
令和 8 年 6 月 25 日 (木) 15:30-15:45	執行官室	所有者 A 聴取
令和 8 年 7 月 2 日 (木) 13:40-14:20	物件所在地	現地調査, 写真撮影
(特記事項) 令和 8 年 7 月 2 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 所有者 A から借用した鍵で解錠し建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

凡例 (写真撮影位置方向:○→)



公 図 写



請求部	所在	大分市長浜町3丁目				地番	16番3			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定		種類	土地地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

登記年月日：平成23年5月19日

(7 校目)

請求番号：15-2

地積測量図

地番	16番2、3
土地の所在	大分市長浜町三丁目

求積表

(世界測地系の座標値)

地番	②	16-3	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO						
P3	26601.912	57814.486	-7.382	-194175.314384		
P7	26606.194	57815.602	1.435	31510.195090		
P8	26607.207	57815.971	2.569	63353.914753		
P9	26612.901	57818.171	5.791	154116.308691		
P10	26622.278	57821.763	4.813	128133.024014		
P4	26622.811	57822.984	-7.276	-193707.673836		
			合計	29.559358		
			合計	14.7796790		
			合計	14.77		

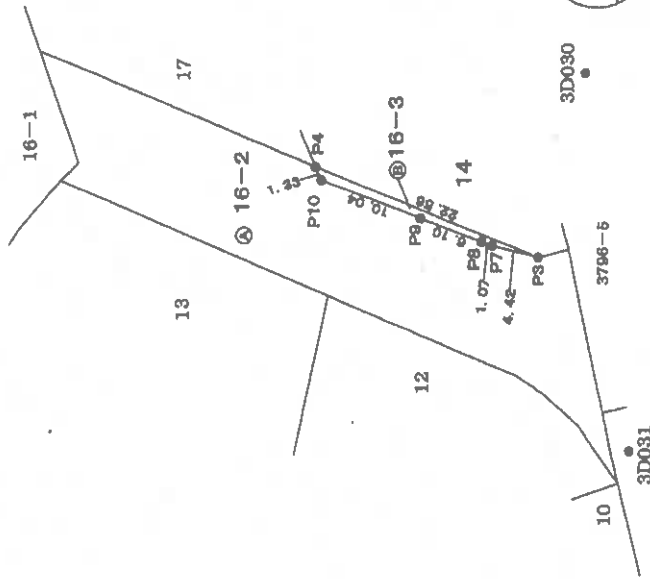
地番	①	16-2	面積
576	14.7796790	561.2203210	561.221 ㎡

基点	基点	角度	方位角	距離
3D030				
P3	0° 09' 40"	345° 18' 39"	34.43	
P7	35° 31' 26"	293° 44' 28"	18.20	
P8	32° 59' 40"	203° 03' 39"	18.39	
P9	58° 53' 00"	319° 05' 58"	35.48	
P10	78° 14' 59"	338° 27' 56"	26.79	
3D031				
P7	332° 50' 31"	86° 03' 50"	23.17	
P8	231° 20' 10"	64° 33' 09"	24.08	
P9	324° 45' 23"	47° 58' 21"	29.34	
P10	317° 57' 48"	41° 10' 45"	38.56	

基本基準点

基点	種類	X座標	Y座標
(+) 3D030	国土地院測点	26697.441	57831.563
(-) 3D031	国土地院測点	26693.586	57796.373

平面直角座標系の番号又は記号	Ⅱ
測量年月日	平成23年5月6日



凡例
境界点
③ 既設金属板
② 新設金属板
⑤ 国土地院測点(金属板)



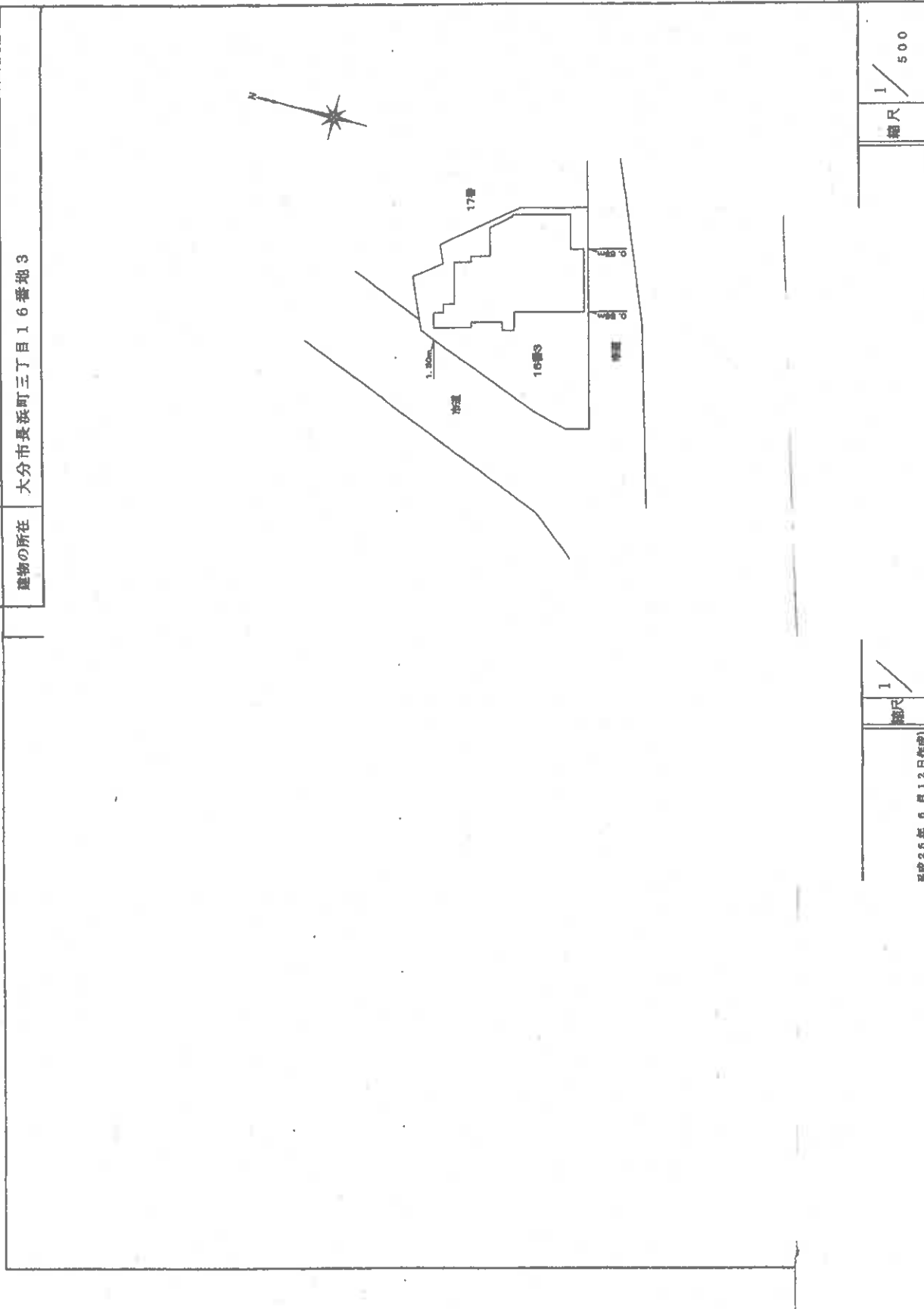
縮尺 1/500

(平成23年5月6日作成)

各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号	16番3
建物の所在	大分市長浜町三丁目16番地3

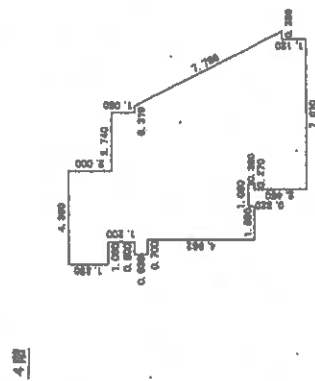


(大分県土地家屋調査士会用紙)

平成25年6月12日作成

最狭町三丁目 16番3の401	家庭番号
--------------------	------

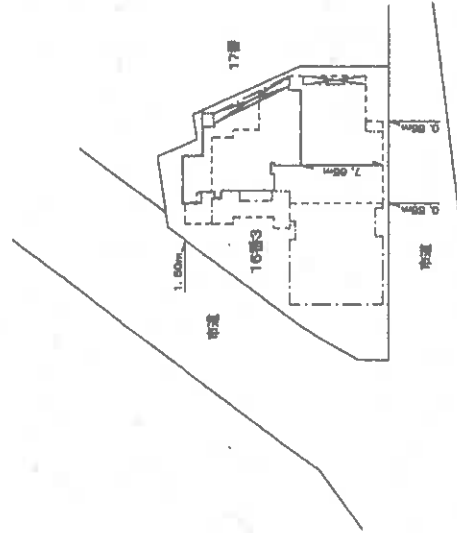
大分市長浜町三丁目16番地3



經

0.800	×	1.120	=	0.8960
2.500	×	1.350	=	3.3750
0.100	×	2.688	=	0.2688
1.020	×	1.920	=	1.9376
2.740	×	1.080	=	2.9592
0.800	×	0.928	=	0.7424
(85.084 + 828) × 1.940				
1.350	×	0.220	=	0.2970
0.270	×	2.450	=	0.6615
0.140	×	1.120	=	0.1568
				75.28876

床面積 73.20 m²



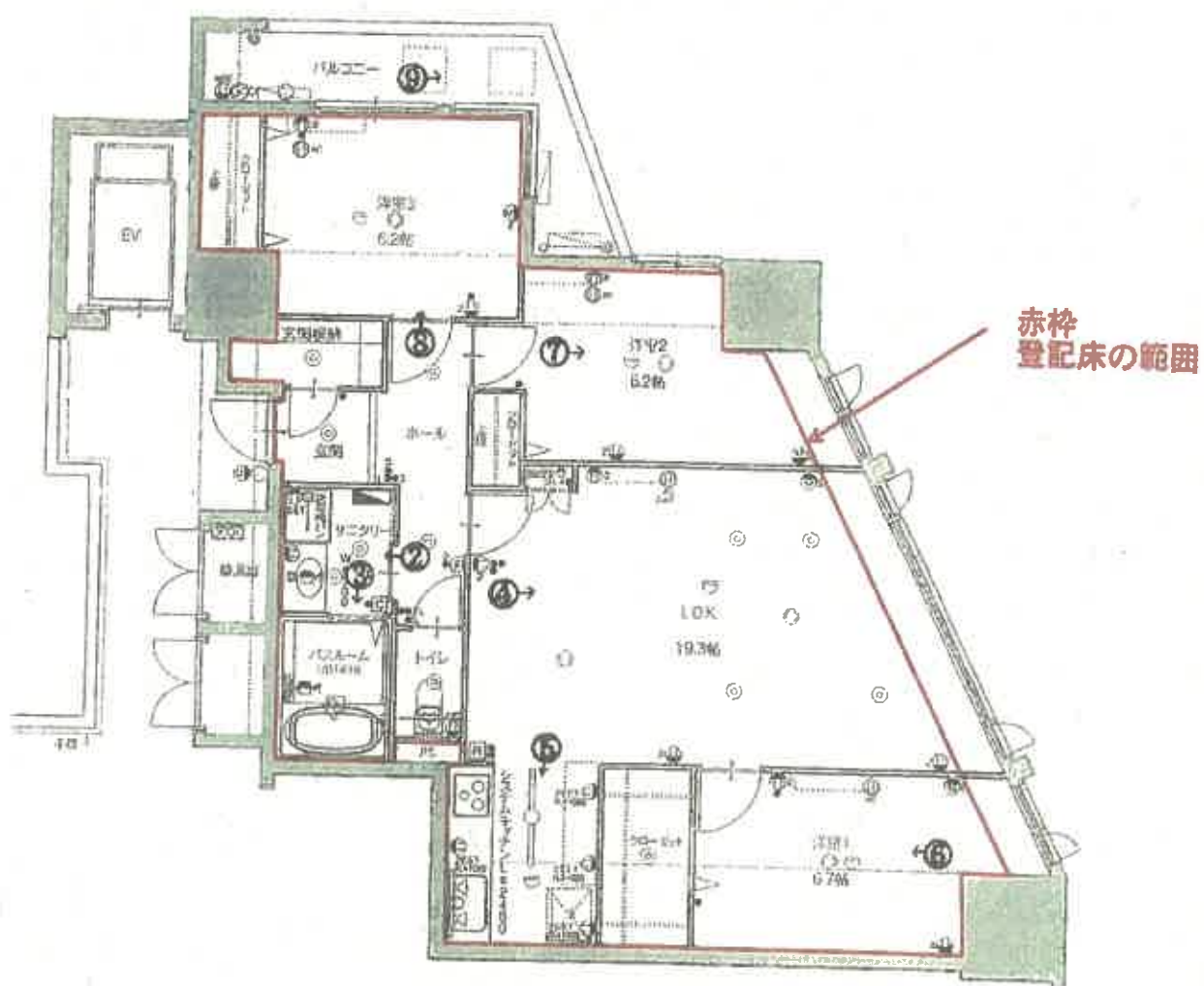
建築物の存する部分4階

	箱尺	$\frac{1}{250}$
F 6 月 12 日作成		

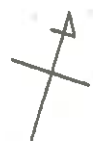
	縮尺	1 / 600
--	----	---------

凡例（写真撮影位置方向：○→）

専有部分



赤枠
登記床の範囲



間取図

写真①本件マンション全景



写真②建物内部



写真③建物内部



写真④建物内部



写真⑤建物内部



写真⑥建物内部



写真⑦建物内部



写真⑧建物内部



写真⑨バルコニー



令和 8年 (ケ) 第 21号
令和8年 7月 2日 現地調査
令和8年 7月 24日 評 価

提出日 令和8年 7月 27日

大分地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

長野 研一

第1 評価額

17,470,000 円

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引き渡しを受けるためには法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。
4. 上記評価額は、滞納管理費相当額等を考慮した修正後の価格である。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

所 在 等	登記簿上	現 況
所 在 建 物 の 名 称 構 造	(一棟の建物の表示) 大分市長浜町三丁目16番地3 グリーンヒル舞鶴リバープレイス 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建	
家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積	(専有部分の建物の表示) 長浜町三丁目16番3の401 401 居宅 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建 4階部分 75.28㎡	
土 地 の 符 号 所 在 及 び 地 番 地 目 地 積	(敷地権の目的である土地の表示) 1 大分市長浜町三丁目16番3 宅地 422.34㎡	
土 地 の 符 号 敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	(敷地権の表示) 1 所有権 338,699分の8,887	
特記事項		
(1) 令和8年6月24日現在、滞納管理費等が404,938円ある〔現況調査報告書参照〕。なお滞納管理費等には年18%の遅延損害金が付される(管理規約61条4項)。 (2) 登記面積(内法面積)と比較して壁芯専有面積が約18%広い(88.87㎡)が、これは河川に面した北東側窓際の張り出し部が登記面積に含まれていないためである(間取図及び写真参照)。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 敷地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R日豊本線「大分」駅の北東方・道路距離約2.0km 最寄バス停「舞鶴町」の東方・道路距離約270m（徒歩約4分）（別添「物件位置図」「附近見取図」参照）	
付 近 の 状 況	大分川左岸の国道197号直背後にマンション等が見られる地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	商業地域
	建 ぺ い 率	80%
	容 積 率	500%（一部400%）
	防 火 規 制	準防火地域
	そ の 他	駐車場附置義務規制区域 屋外広告物第一種許可地域 都市機能誘導区域（大分都心） 居住推奨区域 遺跡なし
画 地 条 件 （規模、形状等）	規 模	422.34㎡
	形 状	不整形
	間 口	約22m（北西側）
	敷 地 権 割 合	土地の符号1；338,699分の8,887
接 面 道 路	北西側幅員約9.7m市道〔建築基準法第42条1項1号〕南側幅員約5～6.8m市道にそれぞれ等高に接面する。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	「グリーンヒル舞鶴リバープレイス」の敷地。ゴミ置場、駐輪場あり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	都 市 ガ ス	なし（オール電化）
	公共下水道	あり
特 記 事 項	大分川河畔に位置し、眺望は良好である。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	グリーンヒル舞鶴リバープレイス
建 物 用 途	居宅（総戸数40戸・事務所1戸を含む）
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記簿上) 平成25年6月12日新築 経過年数 約 14 年 経済的残存耐用年数 約 26 年
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付14階建
仕 様	基本構造 基 礎 鉄骨鉄筋コンクリート 屋 根 アスファルトシート防水 外 壁 二丁掛タイル貼り
設 備	エレベータ 1基 駐車場 (敷地内) 機械式20台〔空きあり〕 集会室 なし 管理人室 あり その他 特になし
建 物 の 品 等	使用資材 普通 使用資材 普通 施工状態 普通
管 理 の 形 態 等	管理組合 有（グリーンヒル舞鶴リバープレイス管理組合） 管理方式 委託管理 管理会社 株式会社ベツダイ 管理形態 日勤
管 理 の 状 況	普通。
特 記 事 項	駐車場は空き区画あり〔現況調査報告書参照〕。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建
位 置	4 階部分、角住戸（北東・北・西向き）
現 況 床 面 積	75.28㎡（登記簿面積・壁芯専有面積88.87㎡）。特記（2）参照。
間 取 り	3 L D K（間取図参照）
仕 様	天 井 ビニールクロス貼ほか 床 フローリングほか 内 壁 ビニールクロス貼ほか 便 所 洋便器大 1 穴 浴 室 ユニットバス バルコニー 北側バルコニー そ の 他 オール電化仕様
維持管理の状態	一部に汚損や雨水浸透による内装材の劣化が見られるなど管理状態は若干劣る。
管 理 費 等	管理費（月額） 10,300 円 修繕積立費（月額） 20,100 円 組合費（月額） ー 円 駐輪場使用料（月額） 300 円 自治会費（年額） 3,600 円 水道料・下水道料 実費 （「現況調査報告書」参照）
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	所有者が居宅（空き家）として占有している。 〔「現況調査報告書」参照〕
特 記 事 項	（1）令和8年6月24日現在、滞納管理費等が404,938円ある〔現況調査報告書参照〕。なお滞納管理費等には年18%の遅延損害金が付される（管理規約61条4項）。 （2）登記面積（内法面積）と比較して壁芯専有面積が約18%広いが、これは河川に面した北東側窓際の張り出し部が登記面積に含まれていないためである（間取図及び写真参照）。

第5 評価額算出の過程

1. 試算価格の査定

同一需給圏内の類似地域における同類型の区分所有建物の取引事例及び売出価格を収集分析し、下表の要領で各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階（7階）北東・北・西向角住戸の専有部分1㎡当たりの価格を、325,000円と査定した（当該マンションはすべて角住戸からなる）。

[取引事例] A：大分市長浜町三丁目

R7. 3月 340,700円/㎡ 平成25年建築 3LDK 約76㎡（壁芯）7階部分

[取引事例] B：大分市長浜町三丁目

R6. 8月 306,100円/㎡ 平成25年建築 3LDK 約89㎡（壁芯）8階部分

（比準表）

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域格差 修正 オ	建物品等 比較 カ	試算価格 (円/㎡) キ(千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ×カ÷キ
A	340,700	$\frac{100}{100}$	$\frac{100.0}{100}$	$\frac{100}{97}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	351,000
B	306,100	$\frac{100}{100}$	$\frac{100.0}{100}$	$\frac{100}{102}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	300,000

事情補正：事例A… 修正不要。

事例B… 修正不要。

時点修正：修正不要。

標準化補正：事例A… 南・西向角住戸。－3% 階層。±0%
(相乗値) $0.97 \times 1.00 = 0.97$

事例B… 北東向角住戸。±0% 階層。+2%
(相乗値) $1.00 \times 1.02 = 1.02$

地域格差修正：事例A… 同一マンションにつき修正不要。

事例B… 同一マンションにつき修正不要。

建物品等比較：事例A… 同一マンションにつき修正不要。

事例B… 同一マンションにつき修正不要。

2. 評価額の決定

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	専有面積(㎡) イ	個別格差率 (階層・位置・品等程度) ウ	市場性修正率 エ
325,000	88.87	0.90	1.00

競売市場性 修正率 オ	占有に伴う 減価 カ	その他の減価 キ	敷金等 控除 ク	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ×カ×キ÷ク
0.70	1.00	0.96	—	17,470,000円

イ 専有面積… 壁芯面積により比較を行った。

ウ 個別格差率… 階層－8%、北東向角住戸±0%、要補修・クリーニング－2%
(相乗値) $0.92 \times 1.00 \times 0.98 = 0.90$

エ 市場性修正率… 修正不要。

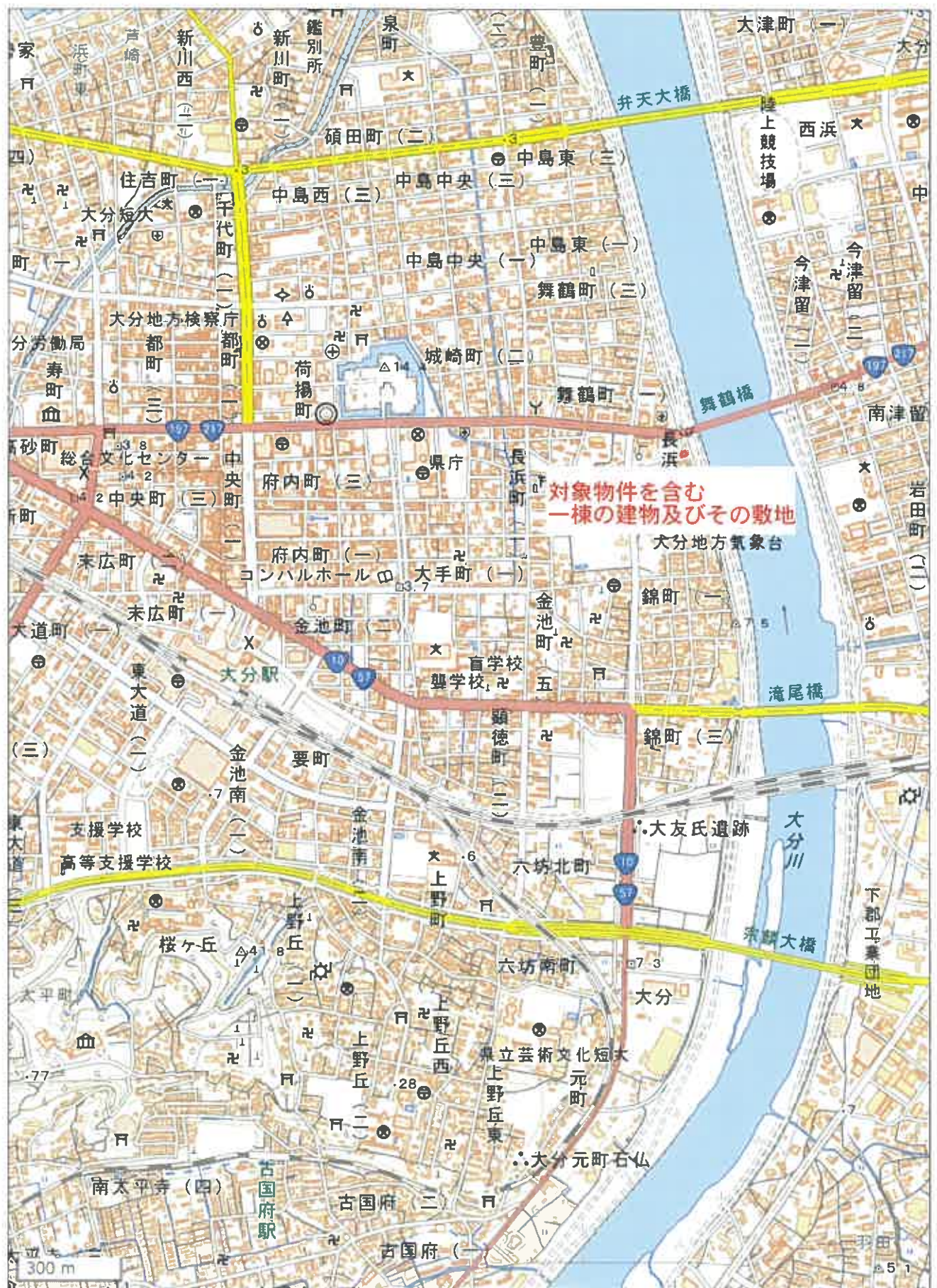
オ 競売市場性修正率… 前記「第2 評価の条件」記載の競売市場の特殊性による修正率を70%と査定した。

キ その他の減価… 滞納管理費等相当額（平均的な代金納付までに要する6ヵ月分の管理費等を含む）を考慮した修正率。

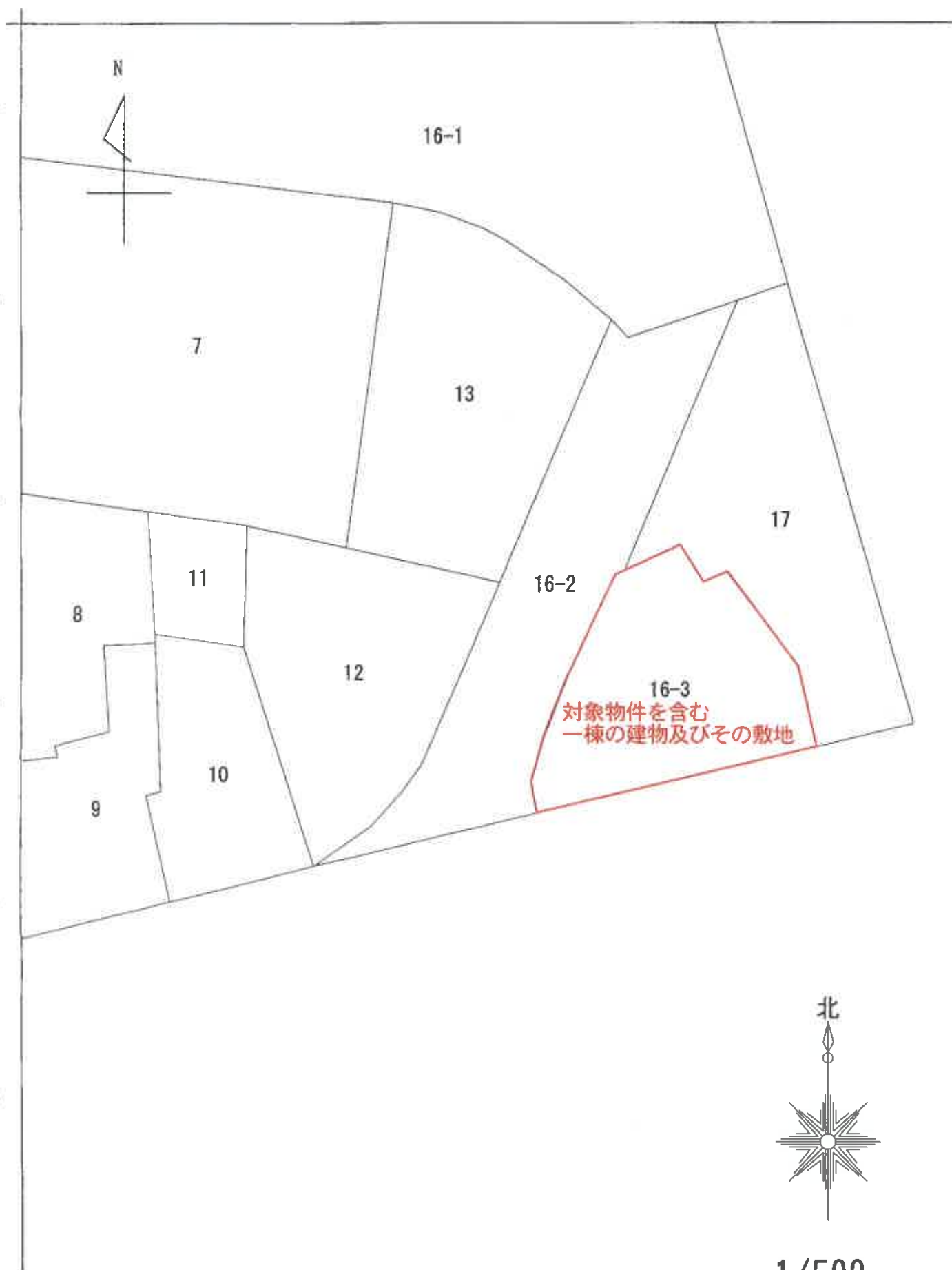
第6 附属資料の表示

- 1 物 件 位 置 図
- 2 地 図 写
- 3 建 物 図 面 写
- 4 間 取 図
- 5 写 真
- 6 附 近 見 取 図

以 上



物件位置図

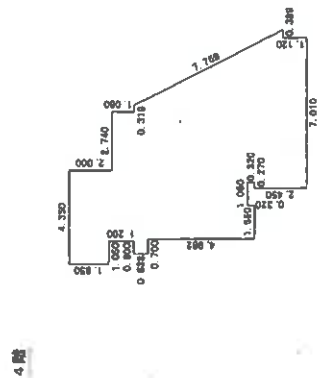


1/500
地図写

面圖
圖面
物平
建階
各

家屋番号	長浜町三丁目 16番3の401
建物の所在	大分市長浜町三丁目

対象物件（専有部分）



大洲	1970	1980	1990	2000	2010
亚洲	2,170.0	2,951.0	3,551.0	4,060.0	4,590.0
欧洲	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5
北美洲	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5
南美洲	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5
非洲	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5
大洋洲	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5	1,342.5
总计	7,538.0	7,538.0	7,538.0	7,538.0	7,538.0

床面積 73.28 m²



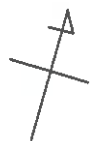
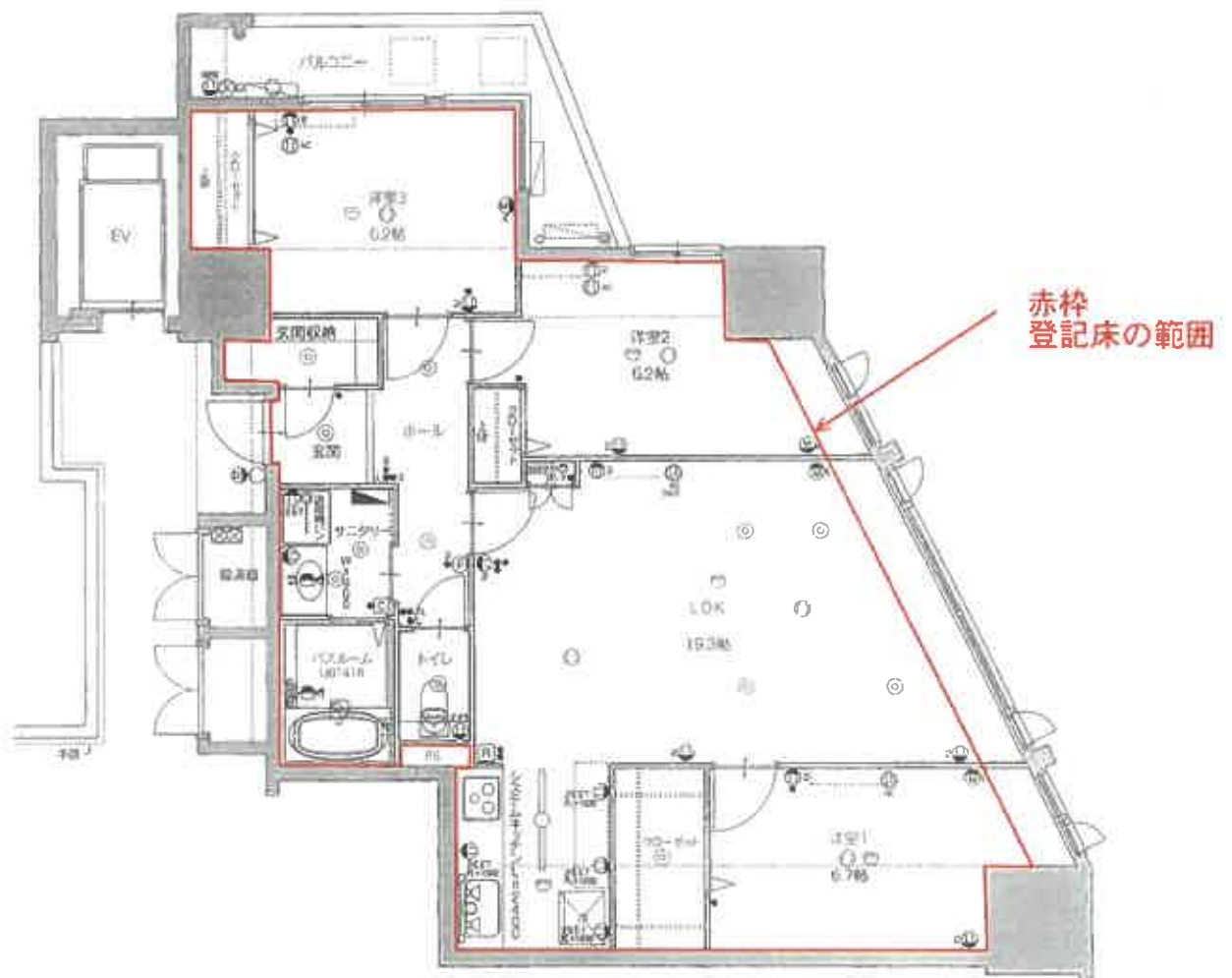
建築物の存する部分4階

70%縮小

作成者	平成 25 年 6 月 12 日作成			縮尺	1 / 500
		縮尺	1 / 250	申請人	

(大分県上地家屋調査士会用紙)

専有部分



間取図

写 真

対象物件（専有部分） 登記面積に含まれていない北東側窓際の張り出し部



対象物件（専有部分） 水分浸透による内壁クロスの劣化



